

電動トゥクトゥウ

四輪車ともバイクとも、ちょっと違う！
知っておきたい、その違い。

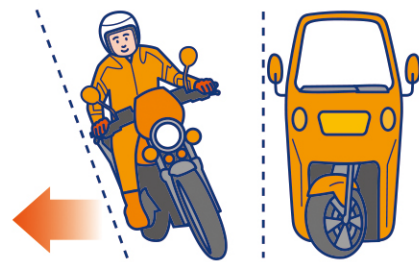


電動トゥクトゥウは、道路交通法では「普通自動車」の分類のため普通自動車免許で運転できますが、道路運送車両法上は「側車付軽二輪」で車検や車庫証明が不要。

乗り降りが簡単で小回りも利き、気軽に便利な乗り物ですが、初めて乗る前に操作方法や気をつけたい点をチェックしておきましょう！

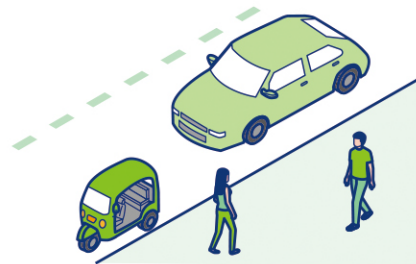
※道路交通法でのヘルメット着用義務はありませんが、安全のためにヘルメットやグローブの着用を推奨します。
※定格出力0.6kw以下で定員1人の場合、ミニカー登録に該当する場合があります。

1 バイクのようで異なる運転操作



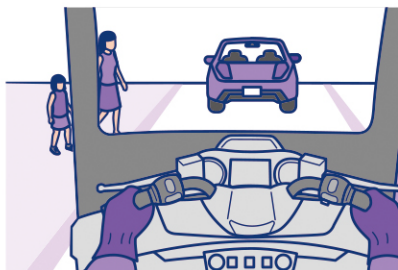
トゥクトゥウのハンドルはバイクのような形で、アクセルやブレーキなどの運転操作も似ています。ただし曲がる時は、車体は左右に傾かないので、四輪車のようにハンドル操作だけで進行方向を変えることになります。

2 交通ルールは普通自動車と同じ



道路交通法の「普通自動車」の交通ルールで走行できます。したがって50cc以下の原動機付自転車と異なり、交差点での二段階右折は不要です。スピードはあまり出ないため、幹線道路では流れに沿うのが難しい場合があります。キープレフトで走行しましょう。

5 やや狭く感じる前方の視界



バイクと違って屋根やフロントガラスがあり、四輪車よりも着座位置が高くフロントガラスに近いです。そのため、両サイドの柱が視界に入り、信号機や歩行者を見落とす場合があります。交差点への進入や発進の際は死角に注意しましょう。

4 バイクと同じで横風に注意



ドアがないため、バイクのように吹き抜ける風を感じながら走ることができます。ただし、強風の時や橋の上など風に煽られやすい場所では、横風の影響を受けやすくなります。車体がふらつきそうな時は、スピードを落とすようにしましょう。

3 速度を抑えてのんびり行こう



重心が高いため、カーブや右左折ではスピードを出し過ぎると横転の危険が。下り坂ではブレーキをしっかりと利かせて減速しながら進むと安全です。また前輪が一輪なので、凸凹路や大きな段差などではハンドルをとられないように気をつけましょう。